



(一社) 原子力国民会議  
TEL: 03-5809-0085  
Email: nnc@kokumin.org  
http://www.kokumin.org



LINE@原子力国民会議開設、友達登録受付中！LINEアプリを起動して、  
[その他] タブの [友だち追加] で  
QRコードをスキャンします。



# 真相究明

— Investigate what really happened —

## 原子力規制委員会に仕組まれた脱原発の狙い（1）

菅直人元首相は、2013年4月30日付の北海道新聞に、政権与党の立場にいた当時の原発のあり方について次のように話している。

**「当時の民主党は政権与党の立場で、実現することを前提にゼロと言ったのです。その意義は大きい。」**

（電源開発大間原発（青森県大間町）の建設再開を認めるなど「原発ゼロ」との矛盾を指摘され）**「国民からすれば『なんだ、止めると言いながら続けるんじゃないか』と思うでしょうが、まあ、政権を持っているとね…。…原子力規制委員会もない段階で、できることには限界がありました。」**

（結局、「30年代ゼロ」は脱原発派からも批判されたことに対し）**「国民的には分かりにくかったですよね。一刻も早い脱原発を求める国民は物足りなく感じたでしょう。しかしゼロという目標と期限が入ったことはもっと評価されてよかった。原発の終わりが見れば、原発メーカーも長期的に投資しなくなる。大半の原発が動かない今の状況が続けば、産業界だって原発から離れていくでしょう。今後2、3年が分かれ目だと思います。」**

**「トントんと元に戻るかといえば、戻りません。10基も20基も再稼働するなんてあり得ない。そう簡単に戻らない仕組みを民主党は残した。その象徴が原子力安全・保安院をつぶして原子力規制委員会をつくったことです。日本原電敦賀原発（福井県）をはじめ活断層の存在を指摘しているし、稼働中の関西電力大飯原発（同）も止まるかもしれない。」**

ここで注目すべきは、**「まあ、政権を持っているとね…。…原子力規制委員会もない段階で、できることには限界がありました。」**という発言で、裏を返せば、**「政権与党として堂々と原発ゼロを実現するためには原子力規制委員会が必要」ということを意味している。**原子力規制委員会は、政権与党民主党のそのような思惑の下に2012年9月に発足した。5人の委員の任命は国会の承認を受ける必要があるものの、規制委が独立性の高い三条委員会であることもあり、逆に**委員の任命を受けてしまえば、中立、公平性に欠けた独善的な運営、政治的意図を持った運営がなされても外部からは是正を求めることも難しいとの指摘もある。じじつ、外からの意見には馬耳東風になってしまっている。**

外部からの是正が難しい問題の一例として、活断層問題を取り上げよう。旧原子力安全・保安院時代から議論がなされていた原発敷地内の活断層認定の問題は、原発を止める為の最も強力な切り札の一つとなるものだったからである。

しかし、活断層が重要と言うだけでは、それほど重要案件の一つに過ぎなかったであろう。しかし、国会の黒川国会事故調による、福島第一原子力発電所1号機の事故の原因が地震によるかもしれないという記述が追い風となる。国会事故調は、1号機で小規模な配管漏洩が発生した可能性を指摘し、津波が原因であれば1号機A系非常用交流電源がB系より1~2分早く停止した事実を説明できないとし津波が原因ではないのではないかとしている。さらに1号機原子炉建屋4階で地震時のスロッシングによる漏水でない出水事象があったとして辻褃を合わせている。しかし、その後の原子力学会及び原子力規

制委員会の事故原因調査で明確に否定され、**事故原因は津波**であることが明確にされた。にもかかわらず国会事故調は事故原因に蓋をしたままである。これはその後の審査に「地震で原発は壊れた。従って活断層問題は厳しく評価されなくてはならない」というお墨付けを与えてしまった。日本の原発では、**地震によって重大な設備の損傷を経験したことはないのに、国会事故調の報告書による虚構が安全審査の前提となってしまう。**

国会事故調による誤った事故原因の訂正がないまま、耐震に関する審査は地震予知連絡会会長であった**島崎邦彦委員**が担当することとなった。島崎委員は、日本活断層学会など4学会から推薦された専門家と島崎委員本人からなる「**有識者会合**」という会議体を立ち上げ、活断層問題を議論していくことが規制委で了承された。しかし、この有識者会合は原子炉安全専門審査会のような**法的根拠をもった会議体ではなく**、当時から様々な問題点が指摘されていた。思うに、規制委員会での審査は初めから菅氏の思惑通りに偏っていたことを知るべきである。この“ゆがみ”を正さない限り、すなわち原子力規制委員会設置法を改正しない限り、坂を転げ始めている日本の将来は明るくはない。

・ **島崎委員の意向により過去に審査に携わった専門家を排除**

- 島崎委員は、過去に原子力施設の安全審査に携わったいかなる専門家も排除すべきであるという自分の「希望」を主張した。それは過去にある専門家が、事業者が準備した図書の不備を見落とししたというのが理由である。規制委は愚かにも彼の「希望」を受け入れた。過去の専門家が犯したたった一つの事例をもって、過去に審査に携わった専門家全てを排除するという愚策が実現された。これは黒川事故調の“規制の虜”という誤った主張と波長が合致する。

・ **事業者意見に述べさせない強引かつ不適切な行政プロセス**

- 日本原電敦賀原発の例では、1回の現地調査とその後の公開の場でのわずか2時間の会合の中で事業者に十分な意見申立の機会を与えることなく、同席していた田中委員長は「今のままで再稼働ということでの安全審査はとてできないなというのが私は印象です」という事実上の廃炉宣言まで行った。田中俊一氏は審査の公正さをゆがめた張本人である。

その後、規制委は日本原電からの再審査の申し入れをしぶしぶ受け入れ、日本原電は新たな調査データ等を提示したが、島崎委員はそれらを取り上げることもせず、また、**可能性がゼロであることを要求し**、再度活断層であるとの判断を下した。

島崎委員の意向で過去に審査に携わった専門家を排除した上で4学会はそれぞれ複数の推薦者を提示した。最終的には規制委で了承されるものの、**最終候補者の絞り込みに関与したのはもちろん島崎委員である。**

島崎委員が絞り込んだ「有識者」には、非学術的な点で著名な学者が含まれている。**反原発・脱原発団体、政党等と共に行動**を行っている東洋大W教授や名大S教授、**教職員組合等で精力的な活動**を行っている東京学芸大F准教授、そして、**地震の際にできた石とコンクリート片とを見分けられず「催眠術にかかったようだ」と謝罪**した東大S教授などである。

このような「有識者たち」によって純粋に科学的な観点から活断層か否か判断ができるのであろうか？しかし、**何よりも問題なのは、当時の政権与党（民主党）から選ばれ、その思惑通りに具体的な規制を行ってきた島崎委員ではないだろうか。**

島崎委員は2014年9月、2年の任期を終え退任したが、退任後の2016年、島崎委員は、任期中は良しとしていた基準地震動の策定に用いる式が過小評価を与えると学会、雑誌、訴訟の場で主張し、マスコミ報道や規制委との面談で騒動となった。さらに2017年8月27日には、共産党の機関紙である赤旗の日曜版にコメントを寄せ、規制委は基準地震動を過小評価しているから審査をやり直すべきだと主張した。

この構図は、冒頭の菅元首相の発言と酷似している。**規制委員であった時には、その権限を利用して原発を廃炉にしようとして強引に物事を進めてきた人物が、委員を退任してからは、それまでやってきたことと矛盾していようが、原発を止めるためのことならなんでもやる。**

政権与党の民主党が作った原子力規制委員会という仕組み。政権の頂点にいた元首相の後日談や、実際に規制に当たっていた委員の任期中及び退任後の振る舞いを見ると、これまで反原発、脱原発という政治的意図を背景に規制が行われていたと言われても仕方がない。

このような公人の風上にも置けない人物が委員長代理であったことを思うと、現在の規制委員会はリセットされてもおかしくないのではないかと。原子力規制委員会設置法の改正がつとに望まれる。